**「市民後見人」に関するアンケート**

◆調査の目的

認知症高齢者の増加や知的障がい者・精神障がい者の地域移行の進展に伴い、判断能力が十分でない方々の身上監護や財産管理を行う成年後見制度のニーズが高まっている。

これまで、主に親族や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職が後見人として要援護者を支えてきたところであるが、地域社会における制度の安定的な運営を図るため、新たな担い手として、身近な住民のボランティア精神に立脚した「市民後見人」が注目されている。

大阪府では、平成28年度現在、府内21市町が取り組む市民後見人の養成及び活動支援を推進しているところであるが、その認知度の不足により、担い手確保や制度利用が進んでいないという課題が考えられる。

このため、本調査において、「市民後見人」の認知度や制度利用のニーズ、担い手意欲等の実態を明らかにし、市民後見人の理解促進に向けた施策検討に生かす。

◆サンプル割付け

　　国勢調査結果（平成22年）に基づき、性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民1,000サンプル

【調査①】

◆本質問　２５問

Ｑ１あなたは、「成年後見制度」をご存じですか。

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが、制度はよく知らない
4. 聞いたことがなく、制度も知らない

Ｑ２【Ｑ１で１．２．回答者】「成年後見制度」を知ったきっかけは、どのようなものでしたか。（複数回答可）

1. テレビやラジオ、新聞、雑誌等
2. ホームページ（大阪府、大阪府社会福祉協議会等）
3. シンポジウムやセミナー等のイベントに参加して
4. 家族・親族からの情報
5. 友人・知人からの情報
6. お住まいの自治体（地域包括支援センター等）からの情報又は相談して
7. 福祉サービス事業者（高齢者施設、障がい者施設、デイサービス等）からの情報又は相談して
8. 民生委員・児童委員からの情報又は相談して
9. 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）からの情報又は相談して
10. 興味があり自分で調べた
11. その他（　　　　　　）
12. 覚えていない／分からない

Ｑ３【Ｑ１で１．２．回答者】あなたやあなたの親族は、成年後見制度を利用（現在を含む）したことがありますか。

1. ある
2. ない

Ｑ４【Ｑ３で１．回答者】それは誰が利用しましたか。

1. 自分
2. 配偶者
3. 親
4. 子
5. 祖父母
6. 兄弟姉妹
7. その他（　　　　　　　）

Ｑ５【Ｑ３で１．回答者】誰が後見人になりましたか（成年後見人と被後見人との関係）。

1. 配偶者
2. 親
3. 子
4. 祖父母
5. 兄弟姉妹
6. 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）
7. 市民後見人
8. その他（　　　　　　　　）

Ｑ６【Ｑ３で１．回答者】成年後見制度の中で、何を利用しましたか。

1. 保佐
2. 補助
3. 後見
4. 覚えていない／分からない

Ｑ７【Ｑ３で１．回答者】利用した理由を教えてください。（複数回答可）

1．預貯金等の管理・解約

2．保険金受取

3．不動産の処分

4. 相続手続

5．訴訟手続等

6．介護保険契約（施設入所等のため）

7．身上監護

8．その他（　　　　　　　　）

9.覚えていない／分からない

Ｑ８【Ｑ３で１．回答者】利用した後見人に満足でしたか。

1. 満足
2. やや満足
3. やや不満
4. 不満
5. どちらとも言えない

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産管理や介護などのサービス・施設への入所契約の締結など、自分でこれらを行うことが難しい場合があります。このような判断能力が十分でない方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

この制度には、本人の判断能力によって、後見（判断能力が全くない）、保佐（判断能力が特に不十分）、補助（判断能力が不十分）の区分があり、制度を利用するためには、本人、配偶者又は親族（4親等以内）が家庭裁判所に申立てを行い、成年後見人を選任してもらう必要があります。

Ｑ９【Ｑ３で１．以外】あなたは、ご自身や親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹等）が認知症等になった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。それぞれについてお答えください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 「自分」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない |
| 「親族」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない |

Ｑ１０【Ｑ９で利用したい】誰に後見人になってもらいたいですか。それぞれについてお答え下さい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 「自分」の場合 | 親族 | 専門職（※） | 社会福祉協議会 | 市民後見人 | その他（　　） |
| 「親族」の場合 | 親族 | 専門職（※） | 社会福祉協議会 | 市民後見人 | その他（　　） |

※弁護士、司法書士、社会福祉士等をいう。

Ｑ１１【Ｑ９で利用したくない】利用したくない理由を教えてください。（複数回答可）

1. 自分や家族・親族がいるから利用する必要がない
2. 後見人になってほしい人が見当たらない
3. 他人に財産管理等を任せるのに不安・抵抗がある（不正が心配・プライバシーを知られたくない等）
4. 家庭裁判所に申し立てることに抵抗がある
5. 手続きが面倒くさい
6. どういうときに利用すればいいのか分からない
7. 制度を利用するメリットが感じられない
8. 制度の詳しい内容を知らない
9. その他（　　　　　）
10. 特にない

市民後見人とは

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、親族が近くにいない又は高額な財産を有していない等の理由で成年後見制度を利用することが困難な状況にある人を支援する、新たな担い手として期待されています。

身近な住民によるボランティア精神に立脚した市民後見人は、市民としての特性を生かし、週1回程度、被後見人を訪問・支援を行っています（大阪府の場合、無報酬）。

市民後見人になるためには、公的機関等が実施する養成講座を受講することが必要です。その後、家庭裁判所から選任され、支援機関等のサポートを受けながら、後見活動を実施しています。

Ｑ１２あなたは、「市民後見人」をご存じですか。

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
4. 聞いたこともないし、内容も知らない

Ｑ１３【Ｑ１２で１．２．の回答者】「市民後見人」を知ったきっかけはどのようなものでしたか。（複数回答可）

1. テレビやラジオ、新聞、雑誌等
2. ホームページ（大阪府、大阪府社会福祉協議会等）
3. シンポジウムやセミナー等のイベントに参加して
4. 家族・親族からの情報
5. 友人・知人からの情報
6. お住まいの自治体（地域包括支援センター等）
7. 福祉サービス事業者（高齢者施設、障がい者施設、デイサービス等）
8. 民生委員・児童委員
9. 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）
10. 興味があり自分で調べた
11. その他（　　　　　　）
12. 覚えていない／分からない

Ｑ１４【Ｑ１２で１．２．の回答者】あなたやあなたの親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹等）が、市民後見人を利用（現在を含む）したことがありますか。

1. ある
2. ない

Ｑ１５【Ｑ１４で２．回答者】あなたは、ご自身や親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹等）が認知症等になった場合、市民後見人を利用したいと思いますか。それぞれについてお答えください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 「自分」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない |
| 「親族」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない |

Ｑ１６【Ｑ１５で利用したい】利用したい理由を教えてください。（複数回答可）

1. 支援してくれる親族等がいないから（近くに親族等が住んでいない、疎遠である等）
2. 公的機関等が実施する養成研修等を修了した人なら安心できる
3. きめ細かく親身に支援してくれそう
4. 気兼ねなく利用できそう
5. お金がなくても利用できそう
6. その他（　　　　　　　　）
7. 特にない

Ｑ１７【Ｑ１５で利用したくない】利用したくない理由を教えてください。（複数回答可）

1. 支援してくれる親族等がいるから利用する必要がない
2. 地域の人に財産管理等を任せるのに不安や抵抗がある（不正が心配・プライバシーを知られたくない等）
3. ボランティアで支援してもらうことに抵抗がある
4. 家庭裁判所に申し立てることに抵抗がある
5. 手続きが面倒くさい
6. どういうときに利用すればいいのか分からない
7. 制度を利用するメリットが感じられない
8. 制度の詳しい内容を知らない
9. その他（　　　　　）
10. 特にない

Ｑ１８あなたは、市民後見人をやってみたいと思いますか。

1. やってみたい
2. 条件が合えばやってみたい
3. やりたくない
4. 分からない

Ｑ１９【Ｑ１８で１．２．回答者】その理由を教えてください。（複数回答可）

1. やりがいがある
2. 自分の知識や経験を生かすことができそう
3. 自分の知識を高めることができそう
4. 地域に貢献したい
5. 時間的な余裕がある
6. その他（　　　　　）
7. 特に理由はない

Ｑ２０【Ｑ１８で３．回答者】その理由を教えてください。（複数回答可）

1. 責任が重そう
2. 活動をサポートしてくれる人がいないと不安
3. 業務量が多そう
4. 報酬がない
5. 養成講座を受講する時間がない
6. 後見活動をする時間がない
7. 何をやるのかわからない
8. 専門職（弁護士等）がやるべき
9. その他（　　　　　　　　　）
10. 特に理由はない

Ｑ２１あなたの職業を教えてください。（SA）

1. 自営業
2. 農林水産業従事者
3. 会社員・役員
4. 社会福祉事業従事者（社会福祉施設・事業所等）
5. 公務員、団体職員・役員
6. 教員、教育関係者（幼稚園、保育園、小・中・高校、大学等）
7. 医師、歯科医師、その他医療従事者（看護師、医療技術者、病院勤務者等）
8. 宗教家（神職、僧侶、司教、牧師等）
9. パート、アルバイト、契約社員、派遣社員
10. 専業主婦・主夫
11. 学生
12. 無職（専業主婦・主夫を除く）
13. その他（　　　　　　　　　）

Ｑ２２あなたの年収を教えてください。

1. 2,000万円以上
2. 1,500万円以上～2,000万円未満
3. 1,000万円以上～1,500万円未満
4. 800万円以上～1,000万円未満
5. 600万円以上～800万円未満
6. 400万円以上～600万円未満
7. 300万円以上～400万円未満
8. 200万円以上～300万円未満
9. 100万円以上～200万円未満
10. 100万円未満

Ｑ２３あなたの最終学歴を教えてください。

1. 大学・大学院卒
2. 専門学校・専修学校卒
3. 高校卒
4. 中学卒
5. その他

Ｑ２４あなたの家族構成を教えてください。

1. 自分一人
2. 夫婦二人
3. 親子二世代
4. 親子孫三世代
5. その他

Ｑ２５あなたは、これまでに高齢者や障がい者と関わるようなボランティア活動の経験はありますか。

1. ある
2. ない

【調査②：重点政策推進方針に関する調査から抜粋】

次に、成年後見制度についてお聞きします。

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産管理や介護などのサービス・施設への入所契約の締結など、自分でこれらを行うことが難しい場合があります。このような判断能力が十分でない方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

この制度には、本人の判断能力によって、後見（判断能力が全くない）、保佐（判断能力が特に不十分）、補助（判断能力が不十分）の区分があり、制度を利用するためには、本人、配偶者又は親族（4親等以内）が家庭裁判所に申立てを行い、成年後見人を選任してもらう必要があります。

Ｑ１６　あなたは、この「成年後見制度」をご存じですか。

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが、制度はよく知らない
4. 聞いたことがなく、制度も知らない

Ｑ１７　あなたは、ご自身や親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹等）が認知症等になった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。それぞれについてお答えください。なお、利用経験のある方は、「現在又は過去に利用」を選んでください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 「自分」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない | 現在又は過去に利用 |
| 「親族」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない | 現在又は過去に利用 |

次に、市民後見人についてお聞きします。

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、親族が近くにいない又は高額な財産を有していない等の理由で成年後見制度を利用することが困難な状況にある人を支援する、新たな担い手として期待されています。

身近な住民によるボランティア精神に立脚した市民後見人は、市民としての特性を生かし、週1回程度、被後見人を訪問・支援を行っています（大阪府の場合、無報酬）。

市民後見人になるためには、公的機関等が実施する養成講座を受講することが必要です。その後、家庭裁判所から選任され、支援機関等のサポートを受けながら、後見活動を実施しています。

Ｑ１８　あなたは、この「市民後見人」をご存じですか。

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
4. 聞いたこともないし、内容も知らない

Ｑ１９　あなたは、ご自身や親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹等）が認知症等になった場合、市民後見人を利用したいと思いますか。それぞれについてお答えください。なお、利用経験のある方は、「現在又は過去に利用」を選んでください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 「自分」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない | 現在又は過去に利用 |
| 「親族」の場合 | 利用したい | 利用したくない | 分からない | 現在又は過去に利用 |